

内部監査の実施状況について  
(令和4年3月31日現在)

山梨労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監察項目	監査結果の概要	講ずる(じられた)措置
3監督署及び7安定所(全出先機関)	令和3年10月25日から11月26日まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計経理事務に関する事項</li><li>・管理事務に関する事項</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・前々年度と比べ指摘件数が増加し、職員出勤簿、休暇承認簿、超過勤務命令簿等において一部表示漏れ、記載誤り等が見受けられた。</li><li>・超過勤務実施伺の実績時間が予定を超えた日の理由もれなど基本的な事務処理の誤りが散見された。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・所属長に対して即時是正指示を行い、基本的な事務処理の徹底と有効な再発防止策を講ずるように指示した。</li></ul>
局内10課室(全課室)	令和3年12月13日から令和4年1月24日まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計経理事務に関する事項</li><li>・管理事務に関する事項</li><li>・その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・前々年度と比べ指摘件数が増加し、職員出勤簿、休暇承認簿、超過勤務命令簿等において一部表示漏れ、記載誤り等が見受けられた。</li><li>・出勤簿における欠勤時間等の表示単位が誤っているなど基本的な事務処理の誤りが散見された。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・所属長に対して即時是正指示を行い、基本的な事務処理の徹底と有効な再発防止策を講ずるように指示した。</li></ul>